



まずはご相談を！

2022年10月～

よりそい弁護士制度

開始！

東京にも、よりそい弁護士制度ができました。
既に兵庫県、愛知県、札幌の弁護士会で運用して好評を得ている、よりそい弁護士活動費用を弁護士会が援助する制度を、第二東京弁護士会でも開始します。

刑事施設内～施設を出た後の多様な支援ニーズに弁護士が対応します

たとえば…

障害者手帳

帰住先確保の支援・帰住先との関係調整

障がい者手帳取得・年金免除申請

生活保護

釈放後の生活保護申請

家族・学校・就労先との関係調整

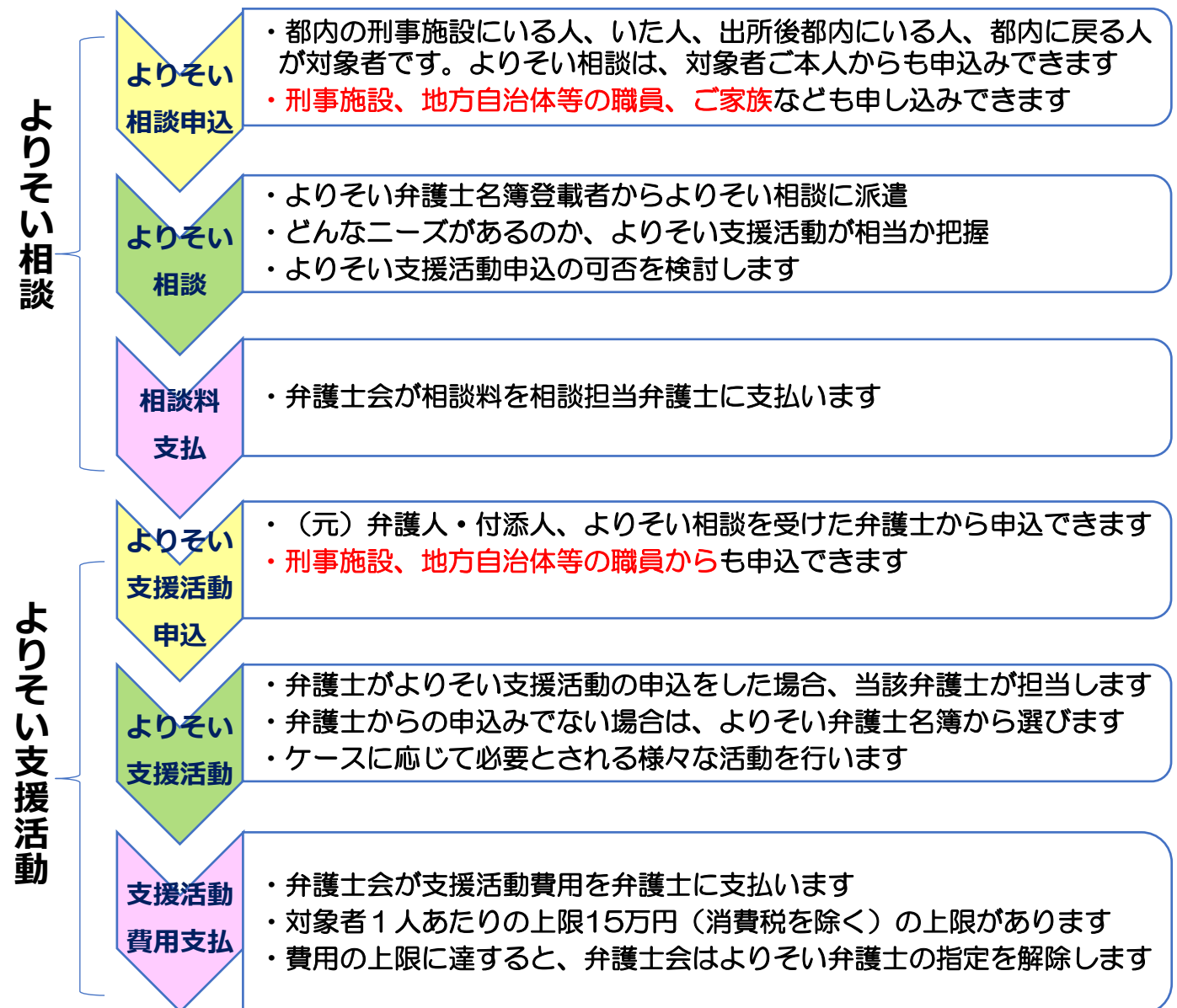
DV/依存症の治療への橋渡し



専用書式にてお申し込みください。お問合せ：03-3581-2257

第二東京弁護士会 刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会

制度利用の流れ



- よりそい弁護士制度を担当する弁護士名簿を作成し、研修を実施します。
- 先行する兵庫県弁護士会、愛知県弁護士会、札幌弁護士会等とも情報交換しつつ、制度利用例を増やしてゆきます。

よりそい弁護士制度のご活用と、
運用へのご協力を、
どうぞよろしくお願い致します！

